

# DMA T車両 製作仕様書

(令和4年度設計作成)

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立小児医療センター

## 1 総則

この仕様書は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構が令和4年度に購入するDMAT（災害派遣医療チーム）車両の一切に適用する。

### (1) 全般

この仕様書は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構が購入するDMAT車両について必要な事項を定める。不明な点は当法人へ確認し、十分熟知の上契約するものとする。

### (2) 目的

この車両は、DMAT車両として応急治療を行う医師を、当該傷病者の所まで運搬し被災地で活動出来るように支援するための性能を有する車両及び装備を有するものとする。

また、救急用自動車としてストレッチャーを搭載して小児1名等の搬送、または保育器1台を搭載して新生児1名の搬送を可能とする。

### (3) 車両概要

- ① 納入車は関東運輸局埼玉運輸支局が行う検査を受け、有効な自動車検査証の交付を受けた新車であること。
- ② 災害時におけるDMAT及び救護班の移動用緊急車両であること。  
なお、総務省消防庁が示す高規格救急自動車とするものではない。  
また、救急業務実施基準に定める救急用自動車として使用できること。
- ③ 車両は普通免許で運転可能な車種とすること。
- ④ 低公害車「平成30年度排出ガス規制適合車」の基準を満たすこと。
- ⑤ その他細部については、当法人担当者と別途協議すること。

### (4) 提出書類、スケジュール

- ① 受注者は、開札後速やかに以下のア～キを当法人に提出し、了承を得た上で、入札後5日以内に契約を完了させること。
  - ア 製作工程表
  - イ 外観図
  - ウ 仮装4面図
  - エ 装備品取付図
  - オ 電気配線図
  - カ 消費電力一覧表
  - キ その他必要と認めるもの
- ② 受注者は、納入に際し次の事項を作成し、提出するものとする。
  - ア 完成4面図
  - イ 電気配線図
  - ウ 車両取り扱い説明書
  - エ 搭載機器取り扱い説明書
  - オ 完成写真
  - カ 自動車検査証

### (5) 検査

検査は、完成間際の中間検査と、納入時の引き渡し検査をそれぞれ実施する。

中間検査は仮装工場で、各種取付品の機能検査、漏洩検査、実測重量、付属品検査、走行テストを実施することを基本とする。

検査にかかる費用（仮ナンバー、自賠責保険料、燃料代、その他検査費用）は、受注者の負担とする。

#### (6) 保守・障害対応

車両及び搭載する医療機器等傷病室内装備について、常時保存・点検整備・修理に応じることができる体制を整えること。また、障害発生時には速やかに修理に応じること。

#### (7) 保証期間

車両本体はメーカーの保証期間とする。

仮装部分については、原則納入後1年間、隠れたる瑕疵については3年間を基本とする。

ただし、故意、過失によるものについてはこの限りではない。

#### (8) 納入条件

- ① 機能検査、初期使用に耐えうるように、納入時には20リットル程度の燃料を充填しておくこと。
- ② 搬入場所は以下のとおりとする。なお、搬入に要する経費は受注者の負担とすること。  
【搬入場所】埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2  
埼玉県立小児医療センター
- ③ 搬入にあたり、建物施設や装備等に損害を与えないように、必要な措置を講じること。  
なお、損害を与えた場合、原状復旧を行うこと。
- ④ 搬入後、当法人担当者の確認を受けること。
- ⑤ 受注者は、車両及び搭載機器の点検整備、使用方法について、十分な説明・指導を行うこと。
- ⑥ 各種必要な手続きについては、受注者が行うこと。

#### (9) その他

- ① 車両登録に必要な自賠責保険料、重量税及びリサイクル料は別途支払いとする。
- ② 製作は、使用目的を十分に達成するため誠意をもって行い、疑義が生じた場合は、その都度速やかに当法人担当者と協議を行い解釈すること。
- ③ 最終の納期は、令和5年3月31日までとする。  
なお、社会情勢などの理由により部品等の調達が困難な状況により納期が遅れる場合は、3か月程度まで納期を延長できるものとする。

## 2 基本車体の規格

- (1) ベースシャーシ：バン スーパーロングボディ ワイド幅
- (2) 原動機：ガソリンエンジン
- (3) 排気量：2 5 0 0 c c 程度
- (4) 最大出力：1 1 0 k W ( 1 5 0 P S ) 程度
- (5) 駆動方式：4 W D
- (6) 車体製作寸法（改造後）
  - 全長：5 6 0 0 m m 以下
  - 全幅：2 0 0 0 m m 以下
  - 全高：2 6 0 0 m m 以下
  - 傷病室
    - 室長：3 4 0 0 m m 以上
    - 室幅：1 7 0 0 m m 以上
    - 室高：1 6 0 0 m m 以上
  - 定員：7 人（搬送用ストレッチャー又は保育器を含む）
- (7) 骨格は鋼板各種型鋼及び特殊折り曲げ材で組立て、リベット、溶接等で固定する。
- (8) 外販は鋼板張りとし、鋸締めまたは溶接等で固定する。天井内板張りは、車両メーカー標準品を基準とする。

## 3 基本車体の仕様

- (1) ステアリングハンドル：パワーステアリング
- (2) ミッション：オートマチック
- (3) エアバッグ：運転席及び助手席に S R S エアバッグを装備
- (4) ドア：4 か所
  - ・運転席側及び助手席側に乗降扉を設置
  - ・車両中央部進行方向左側にスライドドアを設置
  - ・車両後面に跳ね上げ式バックドアを設置
  - ・スライドドアは半ドア防止のオートクローザー機能を設ける
- (5) 寒冷地仕様とする
- (6) 機械器具及び材料はすべて新品とし、J I S 規格又は同等の品質のものを使用する。
- (7) 車体はオールスチール製を原則とし、保安基準及び道路運送法等の諸規格に適合させる。
- (8) フロア形状：低床
- (9) ルーフ形状：ハイルーフ
- (10) 運転席及び助手席にパワーウィンドウ機能を設ける。

## 4 基本車体の装備

- (1) ホイールキャップ：メーカー純正品取付
- (2) 消火器 1 個
- (3) 金属製工具セット 1 セット（メーカー標準品）

- (4) 停止表示板 1個
- (5) スチール製タイヤチェーン 1組
- (6) 輪止め 2個
- (7) 運転席マット 1個
- (8) スペアタイヤ 1輪
- (9) スタッドレスタイヤ 4輪
- (10) アナログ時計、温湿度計
- (11) 路肩灯を左右に装備
- (12) A B S を装備
- (13) 助手席用サイドミラーを増設
- (14) バックアイモニター装備
- (15) 運転席及び助手席にサンバイザーを装備
- (16) 電動格納ミラーを装備
- (17) E T C 装備 (セットアップを含む)
- (18) 運転席及び助手席にサイドバイザーを装備
- (19) AM/FM ラジオ (カーナビ一体型でも可)
- (20) カーナビゲーションを装備 (HDD タイプ、VICS 対応 (一体型 2 D I N でも可))  
モニター：車両前方7インチ程度、傷病室に連動モニター9インチ程度を設置
- (21) 標準エアークンディショナーを装備し、十分な冷暖房機能を有すること。

## 5 例示車種

メーカー・車名 (参考形式)

- ・トヨタ自動車株式会社 ハイエース (3BF-TRH226K-LRTDK)
- ・日産自動車株式会社 キャラバン (KDB8RELE26ED6)

## 6 D M A T ・患者搬送車両としての装備

### (1) 扉関連装備

- ・左側のスライドドアに昇降用のステップを設ける。  
踏み面には滑り止めが施された材質を用いること。

### (2) 窓関連装備

- ① 後窓は固定窓とし、下部にぼかしを入れ内側が外から不可視となるようにする。
- ② 側窓は引違い窓又は固定窓で、下部にぼかしを入れ内部が外から不可視となるようにする。

### (3) カーテン・床関連装備

- ① 運転席と傷病室の境に間仕切り用のカーテンを取り付ける。  
夜間走行中に傷病室の照明が運転の妨げにならないように、光が極力差し込まない方法で取り付ける。
- ② 運転席・助手席を除く各窓にカーテンを取り付ける。
- ③ 運転席廻り、助手席廻りの足元には車両メーカー純正のフロアマットを敷く。

- ④ 座席、ストレッチャー固定装置、棚、その他の重量品を固定するために有効な補強部材を床根太に取り付ける。
- (4) ストレッチャー及び搬送用保育器の固定
- ① 成人用のストレッチャーもしくは搬送用保育器をそれぞれ車両に固定する事が可能な装置を設置する。
- ② 成人用のストレッチャーは別途指定するものを装備し、固定することが可能な装置を設置する。((5)を参照)
- なお、保育器は当センターで所有する機器を固定できるものとする。  
アトムメディカル社 V-808、V-707
- ストレッチャー及び搬送用保育器を固定する位置は次の事項を満たしたうえで、別紙車内配置図を可能な限り実現すること。
- ア ストレッチャー1台又は保育器1台の搭載が可能なこと。  
イ 成人用ストレッチャーは傷病室進行方向側面に固定できること。  
ウ 成人用ストレッチャーを取り外し、その場所に搬送用保育器を固定すること。
- (5) 傷病室内装備
- 装備の位置については、別紙車内配置図及び以下の内容を参考に別途協議の上決定する。
- ① 座席
- 「ストレッチャー1台」もしくは「保育器1台」のいずれかを搭載した状態で、以下の項目を満たす座席位置を実現すること。
- ア ストレッチャーに向かうように、進行方向左側側面に3名座席を配置すること。  
イ 補助席は跳ね上げ式とし、跳ね上げた状態で固定できるものとする。  
また、シート背面を転換することにより前方又は後方へ着席の向きを変更可能とする。  
ウ 座席は全てシートベルト付きとすること。
- ② 収納庫
- 設置不要とする。
- ③ 輸液ホルダー
- ・天井に2か所以上設置すること。
  - ・設置する位置は別途協議の上決定する。
- ④ 照明
- 以下のア～ウを設置すること。
- ア 室内全体を明るく照らすLED灯を設置すること。  
イ 患者を照らす灯具を設置すること。  
ウ スライドドア及びバックドア付近に照明を設置すること。
- ⑤ 医療ガス
- 室内に10リットル型医療ガスボンベ2本分を搭載できる架台を設置すること。
- ⑥ 車載用脚折れ式ストレッチャー 1台
- ⑦ 固定具 1式
- 床及び側面に設けた固定具により固定可能なもの
- (6) 電源装置関連

バッテリー容量は走行用、装備品及び搭載する医療機器の使用に十分な容量を確保すること。  
消費電力1000VAかつ正弦波での電源供給が可能な装置を搭載すること。

- ① AC100V電源用インバーター  
インバーター電源（50-60Hz、総容量1.0KW、正弦波1系統を装備する。）
- ② 電源の切り替えスイッチを設ける。
- ③ 主電源用インバーターのサブバッテリーを装備し接続する。
- ④ 各バッテリーの充電を管理する装置を設け、100V外部電源接続時に充電可能な構造とする。
- ⑤ 外部電源導入装置は、車体後部に蓋を付けて装備する。
- ⑥ 外部電源導入装置作動中は、メインエンジンが掛からない回路とする。
- ⑦ 走行時充電可能な自動充電器を取り付ける。
- ⑧ 各種メーター、ブレーカー、切り替えスイッチ、ランプ類を見やすくまとめて配置する。
- ⑨ AC100Vコンセントは3P2口2列を2か所設置する。
- ⑩ AC100V電源は、インバーター電源と外部入力電源を自動で切り替えることが可能な装置とする。
- ⑪ 外部電源導入装置のケーブルは10m程度とする。
- ⑫ DC12V電源（シガーライター型）コンセントを2か所設ける。

#### (7) 表示及び文字マーク関連

- ① 外装塗装は一定の下地塗装を施し、指定色塗装を実施する。
- ② 室内で塗装が必要な個所は、ベース車両の室内塗装に準ずる。
- ③ 両側面に発注者が指定する名称の文字及び埼玉県立小児医療センターのロゴマークを記載する。
- ④ 色調及び文字・ロゴマークの字体、大きさ、色等は契約後の打合せにより決定する。

#### (8) その他

必要な機能を満たすための装備で本仕様書に記載がない点については、契約後の打合せにより決定する。

### 7 緊急車両としての装備

- (1) 車両前方の屋根上にLED式大型拡散式赤色警光灯を1か所装備する。
- (2) 車両前面のフロント窓下への赤色点滅灯は設置不要とする。
- (3) バックドア付近への赤色点滅灯は設置不要とする。
- (4) 電子サイレンアンプを運転席ダッシュボードに組み込み取り付ける。
  - ・アンプは運転手の手が届く位置に配置し、運転手が視線移動せずに操作可能とする。
  - ・電子サイレンは出力50W、音圧90～100dB(A)（20mにおいて）とする。
  - ・住宅密集地の走行を想定し、弱音や減音など住環境に配慮した音量選択機能を設けること。
- (5) 散光式蛍光灯のスイッチは、サイレンアンプに内蔵する。
- (6) サイレンアンプには電子音声で「交差点侵入」「バック」「右折」「左折」「救急車両進行」と拡声できる機能を設ける。
- (7) 運転席にフレキシブルマイクを装備し、運転者が容易に使用できるスイッチを設ける。